

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

（単位：百万円）

団体名 三原市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,790	8,299	1,582	26,671

## 1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	46,046	45,263	782	476	419	62,272	
ケーブルネットワーク事業会計	67	67	-	-	39	-	
公共用地先行取得事業会計	112	112	-	-	112	1,078	
港湾事業特別会計	152	150	1	1	1	-	
土地区画整理事業特別会計	450	448	2	-	6	-	
老人保健医療特別会計	1	1	-	-	1	-	
一般会計等	46,608	45,822	786	478		63,350	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険(事業勘定)特別会計	10,681	10,463	218	218	563	-	-	
国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計	115	85	31	31	3	-	-	
介護保険特別会計	7,568	7,480	88	88	1,100	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,151	1,148	3	3	275	-	-	
老人保健医療特別会計	22	9	12	12	-	-	-	
駐車場事業特別会計	59	59	-	-	3	-	-	
水道事業	2,818	2,666	152	1,397	29	13,124	669	法適用企業
病院事業	371	562	△ 191	66	162	-	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	291	291	-	-	72	529	495	
公共下水道事業特別会計	4,659	4,600	59	-	1,273	21,127	18,338	
漁業集落排水事業特別会計	57	57	-	-	27	361	361	
農業集落排水事業特別会計	111	111	-	-	87	688	688	
小型浄化槽事業特別会計	80	80	-	-	28	247	107	
土地区画整理事業特別会計	58	58	-	-	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,815		36,076	20,658	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,125	1,025	100	100	-	-	-	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	321,413	316,846	4,567	4,567	2,230	-	-	
世羅三原斎場組合	29	28	1	1	3	-	-	
広島中部台土地改良施設管理組合	57	52	5	5	-	-	-	
甲世衛生組合	562	527	35	35	-	236	14	
広島県市町村総合事務組合	8,515	8,515	-	-	437	-	-	
三原広域市町村圏事務組合	357	271	86	86	-	-	-	
世羅中央病院企業団	2,166	2,101	64	2,067	201	2,516	112	
一部事務組合等 計				6,861		2,752	126	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三原シティプラザ振興財団	△ 3	118	24	3	-	-	-	-	
三原看護師養成事業団	-	243	25	12	-	-	-	-	
三原市土地開発公社	△ 23	114	5	9	604	3,863	-	1,357	
地方公社・第三セクター等 計			54	24	604	3,863	-	1,357	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,273	2,590	317
減債基金	1,554	1,456	△ 98
その他充当可能基金	6,927	6,276	△ 651
充当可能基金計	10,754	10,322	△ 432

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.93	1.79	△ 0.14	△ 12.01	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.07	8.59	△ 1.48	△ 17.01	△ 40.00	交通事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.3	10.9	△ 0.4	25.0	35.0	病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	132.1	112.4	△ 19.7	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.69	0.68	△ 0.01			公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.10	93.00	△ 0.10			漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
						農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						小型浄化槽事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。